



接続助詞的用法の複合辞「うえで、うえは、うえに、うえ」：
統語的特徴の整理と各用法の関係を中心として

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 北海道教育大学 公開日: 2008-05-21 キーワード: 作成者: 馬場, 俊臣 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00005456

接続助詞的用法の複合辞「うえて、うえは、うえに、うえ」

— 統語的特徴の整理と各用法の関係を中心として —

馬 場 俊 臣

北海道教育大学札幌校日本語学研究室

1 はじめに

本稿では、次の例のような、動詞等用言に接続して接続助詞的に用いられる「うえて、うえは、うえに」及び「うえ」を取り上げる。^(注1)

- (1) 7人の上陸の意図や背後関係などを調べたうえて、最終的に強制送還する方針だ。(朝日新聞2004. 3. 26)
- (2) しかし、すでにカトリックに帰依するときめたうえは、すこしぐらいの不便は我慢しなくてはならない。(石川淳『焼跡のイエス・処女懐胎』新潮文庫)
- (3) そのことを説明するのは、少々やかかいだ。もともと、めいっばい手の込んだ事件に仕立て上げられているうえに、私に、それほどハッキリとした殺人の動機がないからでもある。(藤井淑禎『清張ミステリーと昭和三十年代』文春新書)
- (4) 翌日、デイヴィッドのアパートに行き、余計なこととは思いつつも、母親のキャシーに昨日の一部始終を話したうえ、ダンとは遊ばせない方が良いのではないかと進言した。(藤原正彦『若き数学者のアメリカ』新潮文庫)
- (5) ひどい目にあつたあの子にしてみれば、真相を喋ればますます皆が信じてくれない上、親にまで嘘だと思われるでしょうから、さぞ歯がゆいことだったでしょうな。(筒井康隆『エディプスの恋人』新潮文庫)

(1)の「うえて」は「継起、時間的前後関係、時点」等の意味を表す。(2)の「うえは」は「因果、条件」等の意味を表す。(3)の「うえに」は「添加、累加」等の意味を表す。本稿では、それぞれ「継起用法」「因果用法」「添加用法」と呼ぶことにする。

また、継起用法の「うえて」、添加用法の「うえに」は、それぞれ助詞「で」「に」のつかない「うえ」も用いられる。(4)(5)が、それぞれの例である。

- (6) これらの技術は、月面や海底基地で人間に適した生活環境を維持するうえて欠かせない。(朝日一面1992. 1. 16)
- (7) そうした特殊な構造をもった艦であったので、実際に建造する上で多少の変更が加えられた。(吉村昭『戦艦武蔵』新潮文庫)

さらに、ル形に続く「うえて」には、(6)のように「維持する際に、維持するために」に置き換えられ「場合、目的」のような意味を表したり、(7)のように「建造する際に、建造するに当たって」に置き換えられ「同時」あるいは「以前」の意味を表したりする例がある。これらの例に関しては、その位置付けが問題となる。

さて、対象とする表現は、「で、に」「は」の助詞の違いや助詞の有無によって用法が異なっており、各用

法の特徴や関係を明らかにすることは興味のあることである。しかし、これまでは、辞書的な意味記述が多く詳しい分析はなされていない。そうした中で、田中1999が、管見の範囲では唯一詳しく分析を行っているが、いくつか問題点もある。

本稿は、接続助詞的に用いられる「うえで、うえは、うえに」及び「うえ」の継起用法、因果用法、添加用法の統語的特徴を整理し各用法の関係を見ていくことを主な目的としている。

まず、2章で先行研究を概観し、3章で(6)(7)のような「ル形+うえで」(及び「ル形+うえに」)の位置付けを検討してから、4章と5章で主要な三用法の統語的特徴を整理し、それに基づいて各用法の関係を見ていく。最後に6章で継起用法と添加用法の「うえで」「うえに」と、それぞれの無助詞の「うえ」の使い分けを検討する。

なお、小説や新聞の用例以外に、インターネットのホームページ(2004年3月～4月にGoogleで検索)の用例も用いている。稀な用例を見つけ、稀であっても用いられ得ることを示すためである。ただし、適格性に関しては問題のある例もあり独自の判断を行っている。

2 先行研究

本稿で対象とする表現は、寺村1981、森田1989、森田・松木1989、グループ・ジャマシイ編1998、砂川2000、国研〔山崎・藤田〕2001等がさまざまな複合辞の一部として取り上げている。さらに、田中1999は意味と機能を詳しく分析している。

これらの文献では、継起用法、因果用法、添加用法の三用法がいずれも取り上げられている(ただし砂川2000は因果用法には言及していない)。さらに、三用法以外の用法の指摘もあるが、これについては、次章で取り上げる。

統語的特徴に関しては、田中1999、国研〔山崎・藤田〕2001が比較的詳しく示している。

田中1999は、接続(ル形・タ形)、助詞(「で、に」の省略)、名詞接続(「名詞+のうえ」)、文末意志性(意志表現)、取り立て(「は、も」の後続)、連体修飾(「～うえでの+名詞」)、接続詞化(「そのうえで、そのうえに」)、主体(前件と後件の主語の一致)等に関して「一般的な傾向」をまとめている。

国研〔山崎・藤田〕2001では、接続(ル形・タ形)、助詞(「で、に」の省略)、前件述語の制約(動詞の種類、シテイル形、ムード表現)、名詞接続(「名詞+のうえ」)、文末ムード表現(事実描写、推量、判断、意志・希望、疑問、命令、問いかけ等)、連体修飾(「～うえでの+名詞」)、前件と後件の主語の一致に関する特徴が示されている。

本稿では、これらの分析を参考にしながら、他の観点を加え各用法の統語的特徴を整理していく。

各用法の関係については田中1999が考察を行っている。これについては、5章で取り上げる。

3 継起・因果・添加以外の用例について

3.1 先行研究の用例

継起用法、因果用法、添加用法の三用法以外に、先行研究では、次のような用例が取り上げられている(「名詞+のうえ」は除く)^(注2)。末尾の()内に、先行研究に記された意味を示した。

(8)a パソコンを買う上で注意しなければならないことは何ですか。(グループ・ジャマシイ編1998)(砂川2000)(「場合・過程」「同時点」)

(9)a 捜査本部は事件を解明するうえで、有力な手掛かりになるとみて調べている。(1997.5.29.朝日)

(田中1999) (「用途」)

- (10a) 外国語を学ぼうえで最も重要なことは常に使おうとする意識である。(田中1999) (「用途」)
- (11a) 行政改革を実現する上でしばしば問題となるのは政と官との関係だ。(田中1999) (「用途」)
- (12a) そこから生まれる圧力が組織への忠誠心を高める上に効果的なのである。(寺村1981) (「うえで」とも言い換えられるとしている) (「目的」「場合」)
- (13a) 季節風は日本人が生活を送るうえに大きな影響をもたらしてきた。(田中1999) (「用途」)
- (14a) 病がなおっていくうえにも各種ビタミンの補給は必要である。(田中1999) (「用途」)

3. 2 格成分的な用法として

まず、(8)a~(11)aの「うえで」であるが、田中1999は、このような例を、「接続助詞化」した「<ウエデ> ②」とし「関連する方面、場合「~において」をあらわす言い方」であり「「ウエデ」の前接部分には埋め込み文が来て、述語成分となるものは「重要だ」「役に立つ」「参考になる」などの見込み上の価値判断である」と述べている。

本稿では、次のような理由から、このような例は格成分的な用法と考え、接続助詞的用法としては扱わず対象からは除くことにする。

まず、「動詞+うえで」全体を「名詞+で」に置き換えることができる。

- (8)b パソコンの購入で注意しなければならないことは何ですか。
- (9)b 事件の解明で、(〇〇は) 有力な手掛かりになる。
- (10)b 外国語学習で最も重要なことは常に使おうとする意識である。
- (11)b 行政改革の実現でしばしば問題となるのは政と官との関係だ。

また、述語には「重要だ、不可欠だ、好ましい、興味が持たれる」(プラス評価)、「無意味だ、不要だ」(マイナス評価)、「守るべきだ、注意すべきだ」(価値要求)、「基本的だ、前提となっている」(位置付け)のようにより、「必然性・関連性に関わる評価・価値判断を表す述語」が用いられる。

このような用例は、(15)ab同様に、(16)のような構文の格成分に位置付けられると思われる。

- (15a) このような考え方は (が)、数学で重要視されている。
- (15b) このような考え方は (を)、数学でもっと重視すべきだ。
- (16) 《[対象] ハ(ガ・ヲ・ニ)》 + 《[範囲(名詞句)] デ》 + 《評価・価値判断の述語》

ただし、「*事件を解明するうえが特徴的だ。 / *事件を解明するうえを大切にしたい。」^(注3)のように他の格助詞をつけることはできない。「で」にはほぼ固定しており、格助詞的用法の複合辞(的な語形)として扱うべきであろう。

動詞や動作性名詞の場合には、「~するに当たって、~する際に」(同時・過程)、「~するために」(目的)に置き換えられる場合があるが、これは事態の時間的前後関係から出てくる派生的な解釈と考えたい。

(12)a~(14)aの「うえに」も、(12)b~(14)bのように「名詞+に」に置き換えられ、対象・基準を表す二格成分相当の用法と考えることができるため、対象から除く。^(注4)

- (12)b そこから生まれる圧力が忠誠心の向上に効果的なのである。(cf. 健康に効果的だ)
- (13)b 季節風は日本人の生活に影響を及ぼした。(cf. 健康に影響を及ぼした)
- (14)b 治癒にも各種ビタミンの補給は必要だ。(cf. 健康にビタミンの補給は必要だ)

3. 3 接続助詞として

さて、動詞のル形に続く「うえで」には、次のような用例がある。

(17) a そうした特殊な構造をもった艦であったので、実際に建造する上で多少の変更が加えられた。(吉村昭『戦艦武蔵』新潮文庫)

(18) a 高炉メーカーとしては、こうした大規模な合理化計画を進めるうえで、雇用調整助成金を活用することにした。(朝日一面1992. 9. 11)

(19) a 冷戦が終わった今、互いに広く胸襟を開き、信頼と真の善隣の殿堂を建設する上で手に手をとって自由に働く時が来ている (朝日一面1991. 4. 16)

(20) a 上手なスピーチをするうえで、まず大きな声を出す練習をした。

これらの用例の述語は、「必然性・関連性に関わる評価・価値判断を表す述語」ではなく、事態の描写的叙述である。

また、「名詞+で」に置き換えると不自然になりやすい。

(17) b ?実際の建造で多少の変更が加えられた。

(18) b ?合理化計画の実施で、雇用調整助成金を活用することにした。

(19) b ?信頼と真の善隣の殿堂の建設で手に手をとって自由に働く。

(20) b ?上手なスピーチ(発表)で、まず大きな声を出す練習をした。

このように、(8) a ~ (11) a 同様の特定の述語に伴う格成分的な用法として扱うことはできず、接続助詞の用法とみられる。

これらの用例の前件(「うえで」の前の内容)と後件(「うえで」の後の内容)の時間的關係を見ると、前件と後件が同時か、あるいは後件が前件より以前である。後件は、前件の成立に必要な事態であり、前件と同時かあるいはそれ以前に生じる事態である。そして、「~する際に」「~するために」のような、同時・目的の意味が生じる。

本稿では、こうした用法を、仮に「同時用法」と呼ぶことにする。ただし、この同時用法は、周辺的な用法とも見られ、主要な用法とは見なされないため、次章以下の分析の対象からは外すことにし、本稿では、こうした用法の存在を指摘するに止めておく。(注5)

なお、継起用法は、前件の述語動詞はタ形が用いられる。また前件の事態が先で、後件の事態が後に起こるという時間的關係を表している。前件が「完了」して後件の事態が生じるという関係である。これに対し、同時用法は、前件の述語動詞は、ル形が用いられ、前件が「未完了」(すなわち、同時ないし以前)であることを表している。同時用法と継起用法とは前件と後件の時間的關係が逆になってはいるが、4章で行う統語的特徴に関しては似たような振る舞いを示す(詳細は省略する)。

また、同時用法は、格成分的な用法とも無関係ではなさそうである。例えば、(17) a (18) a では、「[多少の変更を加える] ことが [実際に建造する上で] 必要となった」「[助成金を活用する] ことが [合理化計画を進めるうえで] 不可欠であった」のように言い換えられるように、前件と後件の事態の間に、必然性・関連性に関わる評価・価値判断を読み取ることができる。

4 統語的特徴の整理

4. 1 観点

本章では、継起用法、因果用法、添加用法それぞれの統語的特徴を観点ごとに取り上げ、注目すべき点や大きな傾向を中心にみていく。まず、取り上げる観点を示す。

A 「前件+うえ」の(非)名詞らしさ [名詞の形式化の程度]

A 1 格成分化及び連体修飾節化

A 2 前件の述語（動詞）部分の制約

B 前件と後件（主節）の関係・制約 [複合辞として独自性、意味的な固定化・特殊化の程度]

B 1 動作主体の同一性

B 2 後件（主節）の文末ムードの制約

B 3 文全体の従属節化

B 4 前件の疑問化及び焦点化

4. 2 A 「前件+うえ」の（非）名詞らしさ

4. 2. 1 A 1 格成分化及び連体修飾節化

格成分化は、名詞の形式化の程度を見る際によく取り上げられる。

(21) 「?担当の者と相談した上が望ましい。」(砂川2000, 判定も砂川2000による)

(21)のように、継起用法がやや不自然ながらも成立する。因果用法と添加用法は、格成分化はできない。

連体修飾節化は、(22ab)のように、継起用法は可能であり、「で」のつかない無助詞の「うえ」も使われる。

(23)(24)のように因果用法と添加用法は連体修飾節化できない。この二つの用法に何らかの共通性があるのではなく、「はの」「にの」という語連続自体が不自然だからである。「は」「に」のつかない無助詞の「うえ」で敢えて解釈すれば継起用法となる。

(22a) 担当の者と相談したうえでの結論 (←担当の者と相談したうえで、結論を出した)

(22b) 担当の者と相談したうえの結論 (←担当の者と相談したうえで、結論を出した)

(23)*引き受けたうえ (は) の完成 (←引き受けたうえは、完成させなければならない)

(24)*道に迷ったうえ (に) の空きっ腹 (←彼は道に迷ったうえに、お腹も空いてきた)

4. 2. 2 A 2 前件の述語（動詞）部分の制約

(25)~(31)のように、継起用法の前件述語動詞は動作動詞のタ形、因果用法の前件述語動詞は動作動詞のル形及びタ形が用いられる。また、継起用法、因果用法ともに、否定形やテイル形・テアル形は普通とることができない。さらに、継起用法では概言表現は極めてとりにくく (28)のようにホームページ上の例はあるがやや不自然である)、因果用法では概言表現はとれない。継起用法と因果用法は共通して、何らかの意味で、前件の「成立」に伴う事態を後件にとるという特徴がある。

(25) 調べたうえで、結論を出した。

(26)*調べるうえで / *調べなかったうえで / *調べていたうえで / *明らかだったうえで……

(27)*調べたようなうえで / *調べたであろううえで / *調べたはずのうえで / *調べたかもしれないうえで / *調べたに違いないうえで / *調べたらしいうえで / *調べただろううえで……

(28) おそらく、悲しみ、怒り、我慢したであろう上で決断した契約解除をそう簡単に覆すとは思えません (www.ctt.ne.jp/~ao-m/weib.html)

(29) 決心したうえは、必ず成し遂げる。 / 敢えて尋ねるうえは、覚悟しなければならない。

(30)*決心しなかったうえは / *決心していたうえは / *明らかなうえは……

(31)*決心したようなうえは / *決心したであろううえは / *決心したはずのうえは / *決心したかもしれないうえは / *決心したに違いないうえは / *決心したらしいうえは / *決心しただろううえは……

これに対し、(32)~(38)のように、添加用法は、前件の述語の種類に制約はなく名詞述語、形容詞述語などの状態性述語もとることができ、またル形及びタ形のどちらの形もとれるし、否定形やアスペクト表現も自

由にとり得る。概言表現については、連体修飾節を受ける被修飾名詞としての実質名詞・相対名詞（それぞれ(39)(40)参照）と同様の制約（「だろう、ようだ（蓋然性）、そうだ（伝聞）」がとれない）があるが^(注6)、添加用法が被修飾名詞としての実質名詞・相対名詞に近いわけではなく、制約を強める特別な理由がないというだけのことである。

- (32) あの人、車や工作機械に詳しいうえに、商売経営の感覚が鋭いのね。（加賀乙彦『湿原』新潮文庫）
- (33) 文章にも何もなっていない上に、やたらに希望ばかり書いてあるのだ。（眉村卓『まぼろしのペンフレンド』角川文庫）
- (34) 木製の葉、折れそうな上に、文庫本にはさむと、超邪魔（www.pluto.dti.ne.jp/~yombow/frogs/6sta.html）
- (35) 今回の内容以上の音質は望めないであろう上に、弱いながらもバランス感は始終維持している（www.fantasiium.com/review.asp?column_item_id=1100）
- (36) 今度のコンペはA社最後の仕事になるかもしれない上に、日頃の罪悪感が重なっている（www.ablic.net/column/19991022.html）
- (37) まあ、当然といえば当然である。普通のスライダーだって楽しいに違いない上に、ここのはとびきり素敵なスライダーなのだから。（kiriusa.cool.ne.jp/travel/main/gu/report/page5_1.html）
- (38) バンドの放浪癖があるらしい上に、いつまでたってもニューアルバムを出さない。（www.seaview.gn.to/cars/&i/music.htm）
- (39) 「見ろあの火を」
と、指さす上を見上げると、ぬけ出した出窓の上に真っ赤な焰がちろちろ見える。
「危いところだった」（川口松太郎『新吾十番勝負』新潮文庫）
- (40) 一様に、石を3つ置いた上にかまどを置く。（朝日一面1991.4.17）

なお、命令、意志、当為等のムード表現に関して、一部の例外（添加用法で(41)のように前件・後件ともに当為表現をとる場合）を除き、いずれの用法も前件の述語にはつかない。

- (41) 掃除をしなくてはならないうえに、窓も磨かなければならない。

以上のように、前件の述語（動詞）部分の制約の点で、継起用法・因果用法と添加用法とは明らかな違いが見られる。

ちなみに、相対名詞として「うえ」が使われる場合にも、前件（連体修飾節）の述語（動詞）に制約がある。次の例のように、存在、動きの継続、結果の存続という、何らかの持続の場所が含意される必要がありそうである。

- (42) 大勢の人がいる／歩き回る／歩き回っている／手を振っている上を、ヘリコプターが飛び回っている。（存在／移動動作／継続／継続）
- (43) 山伏たちが……火がくすぶる上を次々と素足で渡っていきます。（www.keio.co.jp/ensen/shisetu/temple/contents.htm）（継続）
- (44) きれいな花が咲いている／咲いた上を蝶が飛んでいた。（結果の存続）
- (45)*大勢の人が歓声をあげた上を、ヘリコプターが飛び回っている。
- (46)?大勢の人が歩き回っていた上を、ヘリコプターが飛び回っていた。^(注7)
- (47)*大勢の人が集まっていない上を、ヘリコプターが飛び回る。

このような相対名詞での制約に対して、添加用法は制約が殆どないことが特徴的である。

ところで、極めて稀だが、継起用法、因果用法の前件述語動詞に、状態述語、否定、テイル形・テアル形をとっている例がある。(48)～(52)は継起用法に当たる。前件は状態性であるが、「操作ができた」「交流の場で

あった」等の前件の状態・状況が「成立したうえで」「成立を前提としたうえで」後件の事態が成立することが述べられており「継起」と言える。

- (48) これから世の中に出ていく高校生にとっては、コンピュータは操作ができたうえで、さらにその先にある、情報を活用する能力が求められているようだ。(www.adobe.co.jp/education/features/daimon/main.html) (富山県立大門高等学校: Feature)
- (49) そこで働く人がいて、老いを学ぶ交流の場であつたうえで、いきいきと老後を過ごせる場ということだ。(www.city.tama.tokyo.jp/machi/keikaku/)
- (50) 障害者の歴史は、殺される歴史であつたことに自覚的であつたうえで、「亡くなった雄大さんは天国でこう思っている」という数々の書き込みはなされているのでしょうか(www.eft.gr.jp/enough/resource/)
- (51) 西野はありがちと言われるだろうってことを認識してて、特別だとは思ってなかった上で、あえてそれをやってたから……(succha.cocolog-nifty.com/murmur/cat36946)
- (52) (木刀等の兇器の)準備を知っていたうえで教育会館三階大ホールに集合したとしても……(roppou.aichi-u.ac.jp/scripts/cgi-bin/hanrei/hanrei.exe?92)

(53)~(55)は、因果用法に当たる(「以上は」の間違いと見ることもできるが、ここではそうは考えない)。「似た事例もない」「記録も知られない」「身分を知られている」という状態・状況を「認識したうえで」取るべき行動が述べられており、継起用法との類似が見られる。

- (53) しかし近代史上(米国史上)これ以上似た事例もない上は両者を並眼することで初めて得られる感想もあります。(www.budotusin.com/webtron_backnumber/5.html) (Web論客対談 小松直之 VS 佐々木建) (「だからそうすべきだ」というニュアンスがある)
- (54) 後世に納入された記録も知られない上は、作風が共通すると見受けられる二種を一括で考えるべきであろう。(www.narahaku.go.jp/resources/kiyo/04/kiyo-04-04.htm) (Nara National Museum)
- (55) すでに、二人の身分を知られている上は、脅迫も有り得ると覚悟しなければならなかった。(www.geocities.co.jp/Hollywood-Kouen/6335/REDMOON/love01.html)

以上のように、前件に状態述語や否定等をとる場合、継起用法と因果用法の間の類似性・連続性が見えやすくなる。

4. 3 B 前件と後件(主節)の関係・制約

4. 3. 1 B 1 動作主体の同一性

田中1999, 国研〔山崎・藤田〕2001は、継起用法の前件と後件の「主語」は「同一」であるとしているが、(56a)(57a)のように「主語」が同一でない例もある。

- (56a) そのことは皆が揃ったうえで、私が話します。
- (57a) それで有馬馨艦長が古賀の許しを得た上で、航海中に副長の加藤憲吉大佐より山本長官戦死のことが総員に発表された。(阿川弘之『山本五十六』新潮文庫)
- (56b) 皆が揃うのを(私が)待ったうえで、私が話します。
- (57b) 艦長が……許しを得た上で、(艦長が指示をして)発表された。

ただし、それぞれ(56b)(57b)のように解釈でき、前件と後件の実質的な動作主体は同じである。本稿では、実質的な動作主体が同一か否かを見ることにする。

継起用法は同一主体になる。これは、前件と後件が同一主体による一連の動作、必然的な繋がりのある一組の動作として捉えられているということである。

一方、因果用法は、動作主体が同一になる必要はない。

- (58) さて、それまで私はためらっていたが、白羊が逃げ去った上は、もう恐れることはありません。(山田風太郎『怪談部屋』出版芸術社、後件の主語は「私は」)

後件の動作主体が関与するしないに関わらず、何らかの事態の成立を踏まえて、後件を述べるものである。しかし、後述するように、因果用法の前件には表現者の認識の成立が表され、それを踏まえて後件で表現者の何らかの態度が示される。前件・後件ともに表現者の認識のあり方を述べるという点では同一ということになる。

添加用法は、動作主体の同一性の制約はない。

- (59) 次郎が来たうえに、三郎までやってきた。

4. 3. 2 B 2 後件（主節）の文末ムードの制約

後件（主節）の文末ムード（命令・依頼・勧誘、禁止、許可、意志・希望・願望、当為、質問）の制約に関しては、先行研究でもしばしば指摘されている。簡単に見ておく。

継起用法は基本的に制約はないが、禁止の場合に限り、不自然になるようである。また、後件をそのままでは否定形にしにくい。継起用法の後件は、前件が成立したあとに実現する事態である。

- (60) 直接会ったうえで、話しなさい／話そう／話さなければならない／話すのですか。
 (61)*直接会ったうえで、話すな。／*直接会ったうえで、話してはいけない。
 (62) a? 直接調べたうえで、強制送還しない。／?すべて聞いたうえで、何の決定もしなかった。
 (62) b 直接調べたうえで、敢えて強制送還しない。／すべて聞いたうえで、敢えて何の決定もしなかった。
 た。「敢えて」等を入れると自然になる)

因果用法は、特に意志・希望・当為などの「未実現の事態の遂行に対する期待・待ち望み」(仁田1995)をとることが多い。

- (63) 一度口にしたうえは、最後までやり遂げよう／最後までやり遂げたい／最後までやり遂げなければならない。

しかし、次のように、話し手の何らかの価値評価（この例では「来てしまった上はあとにひくことなどできない」）を含んでいる場合は、確言（事実描写）も使われる。

- (64) ここまで来てしまったうえは、もちまへのむちゃくちゃな性分で、決してあとには引かず、ちょっとあいだを置いて、その門のうちにつかつかとはいって行った。(石川淳『焼跡のイエス・処女懐胎』新潮文庫)

添加用法は特に制約が強い。この制約は、接続詞「そのうえ」と同様であり、接続詞「そのうえ」に関しては甲田2001に詳しい分析がある。甲田2001によれば、意志、希望、禁止、命令等の「～したい、～するつもりだ、～するな、～しろ」は使えないが、当為の「しなければならない」等は前文と後続文とのムード（意図）を揃えれば使えるという。

- (65) *ガソリンを入れたうえに、洗車までしろ。／*ガソリンを入れないうえに、洗車もするな。／*ガソリンを入れてもよいうえに洗車をしてもよい。／*ガソリンをいれたうえに、洗車もしたい。
 (66) ガソリンを入れなくてはならないうえに、洗車までしなければならない。

また、質問については、国研〔山崎・藤田〕2001に「疑問」の「言い方はとれない」とあるが、次のような例では自然である。

- (67) 次郎が来たうえに、さらに三郎も来たのですか。
 (68) 幸運にめぐまれた上に、よくできた方ようではありませぬか。(田辺聖子『新源氏物語』新潮文庫)

以上のように、後件（主節）の文末ムードの制約に関して、継起用法・因果用法と添加用法とで、明らかな違いが見られる。

4. 3. 3 B 3 文全体の従属節化

前件と後件が一体となった文全体がどんな従属節（ナガラ節、ト・バ・タラ・ナラ節、ノデ・ノニ節、ガ・カラ・ケレド・シ節）になれるかを整理してみる。

継起用法は、ナガラ節の場合やや不自然になるが、他の節には入り得る。

- (69)？ [十分調べたうえで書き] ながら、違う可能性も考えていた。
- (70) こうした条件を満たした上で、信念を持って患者救済に当たれば、移植医たちが非難の「返り血」を浴びることはないだろう。（朝日社説1988. 7. 15）
- (71) ところで、彼らは自分たちの殺人行為を認めたうえで断罪されているのに、私は何もしていないのだ。（加賀乙彦『湿原』新潮文庫）
- (72) この時井上は、遺書をしたためた上で、改正案反対を唱えつづけたが、何カ月か経って、とうとう軍務局長の寺島健が中に立ち、「(中略)」と、懇願的に承知をさせようとかかって来た。（阿川弘之『山本五十六』新潮文庫）

因果用法は、ナガラ節とト・バ・タラ・ナラ節に入りにくい(注8)。ノデ・ノニ節もやや不自然さがある。後述する前件の確定性が影響していると思われる。

- (73)* [一旦決心したうえは最後までやり遂げ] ながら、大変さに苦しんでいた。
- (74)* [一旦決心したうえは最後までやり遂げる] と (ば・たら・なら)、大変さに苦しむことになる。
- (75)？ [一旦決心したうえは最後までやり遂げる] ので、安心してください。
- (76) [一旦決心したうえは最後までやり遂げる] が、いつ終わるか目処が立たない。

添加用法は、付帯状況のナガラ節を含め、広く従属節化することができる。

- (77) [右手に大きな荷物を持ったうえに左腕に子供を抱え] ながら、全速力で走っていた。
- (78) いたるところしっかり糸で止めた上に、ぎゅうぎゅう米を詰め込まないと、米が下方にばかりたまってしまうという欠点が発見された。（井上ひさし『下駄の上の卵』新潮文庫）
- (79) [右手に荷物を持ったうえに左腕に子供を抱えていた] ので、とても大変だった。
- (80) 交換したうえに、千五百円つけてくれたから、おかげで本が一冊買えたよ（青山光三『われらが風狂の師』新潮文庫）

4. 3. 4 B 4 前件の疑問化及び焦点化

継起用法は前件の疑問化は自然にできるが、因果用法と添加用法は不自然になるようである。

- (81) どんなことを知ったうえで、そう言っているのですか。
- (82)？ どんなことを知ったうえは、黙ってられないのですか。
- (83)？ 誰が来たうえに、三郎も来たのですか。

また、「…ハ〜ダ」文型による、前件の焦点化は、継起用法では自然だが、因果用法と添加用法は不自然になる。

- (84) 今話しているのは、そのことを知ったうえ (で) だ。
- (85)* 黙ってられないのは、真実を知ったうえ (は) だ。
- (86)* 次郎が来たのは、三郎が来たうえ (に) だ。

因果用法は、後述するように、前件は確定的事態であり、そのため疑問化や焦点化がしにくくなっている

と考えられる。それに対し、添加用法は、他の添加の表現でも前件の疑問化や焦点化がしにくく、「添加」という意味の影響だと考えられる。

(87) ? 誰が来たし、三郎も来たのですか。

(88) * 次郎が来たのは、三郎が来たしだ。

(89) ? 誰が来ただけでなく、三郎も来たのですか。

(90) * 次郎が来たのは、三郎が来ただけでなくだ。

4.4 本章のまとめ

これまでの分析を表にまとめ、特徴的な点を列挙する。

統語的特徴のまとめ

	A1 格成分化	A1 連体修飾節化	A2 前件の述語(動詞)部分の制約	B1 動作主体の同一性	B2 後件(主節)の文末ムードの制約	B3 文全体の従属節化	B4 前件の疑問化及び焦点化
継起用法	△	○	△	○	○	△	○
因果用法	×	×	△	×	△	△	×
添加用法	×	×	○	×	△	○	×

○(ほぼ)可能/制約なし/必要 △一部可能・やや不自然/制約あり ×不可能・不自然/不要

(91) a 前件の述語(動詞)部分の制約(動作動詞, 状態述語, 概言表現)の面で, 継起用法と因果用法に共通性が見られる。

(91) b 動作主体の同一性では, 継起用法は同一であるが, 因果用法, 添加用法は同一である必要はない。ただし, 因果用法でも認識主体としては同一である。

(91) c 後件(主節)の文末ムードの制約では, 添加用法の制約が特に強いことが特徴的である。

(91) d 文全体の従属節化では, 継起用法に比べ, 添加用法の制約は弱く, 逆に因果用法の制約はやや強い。

(91) e 前件の疑問化及び焦点化では, 添加用法は「添加」という意味が関与し制約が生まれる。因果用法は前件の確定性が関与し制約が生まれる。

統語的特徴の整理から, 継起用法と因果用法の間に繋がりがあることが示唆される。添加用法と因果用法とが同じ特徴を示す場合もあるが, これは「添加」という意味が関与した結果, 偶々一致したと考えられる。添加用法は特に「添加」という意味的関与が強い。

5 各用法の関係

5.1 三用法の共通性と差異

まず, 継起用法, 因果用法, 添加用法の三用法に共通した性質を考えたい。これに関しては, 先行研究の次のような指摘が注目される。

(92) a 「上」が“ある物事がすでにあるのに, それに重ねて”の意をもつところから, ある状態がすでにあることを前提として, そのうえでさらに別の事柄を考えていく気持ちのとき「上」を使う。(森田1989)(下線筆者)

(92b) 「接続助詞化した形式名詞「ウエ」には「ある事態が重ねられる、隣接する」という状況性において共通した視点が見いだせる。」(田中1999)(下線筆者)

(92c) 「「うえて」は(中略)「あることがらが前提となってそれに積み重なる形で次の事柄が起こる」という「累加」の意味が加わっている。(中略)単に時間の前後関係だけでなく、前提とそれを踏まえた事態といった必然的に積み重ねられる2つの事態の関係を表しているという点である。」「うえて」には時間概念と融合した「累加」や「必然性」という意味が認められる。」

「しかし、「うえに」という表現の場合は、空間に関わる「累加」という意味だけしか感じられず、時間との関わりは薄い。」(砂川2000)(下線筆者)

前件と後件の事態は、偶発的な別々の事態の単なる「累加、重なり、隣接」ではない。表現者が何らかの強い関連性があると捉えた前件と後件とを「累加、重なり、隣接」させるのである。表現者にとって、前件と後件は「相互に不可欠」な事態であるということが出来る。「前提」という概念も、後件成立に必要な事態としての前件、逆から見れば、前件成立に伴った、後件の必然的成立ということを表している。本稿では、三用法(接続助詞的用法)に共通する特徴を「相互に不可欠な前件と後件の累加」とみることにする。

次に、各用法の差異を見る。まず、「時間性」の有無によって、継起用法・因果用法と添加用法とを分けることができる。前者は、前件と後件との時間的前後関係が示されるのに対し、後者は示されない(注9)。言い換えれば、前者は時間的累加であるのに対し、後者は非時間的累加が基本である。

次に、継起用法に対して、因果用法は前件が確定的な事態として捉えられているという違いがある(注10)。ここで「確定」というのは、未成立の事態であっても、表現者がその成立を確実なものとして捉える場合も含まれる。

(93a) 君が一旦そう言ったうえは、私もあとにはひけない。

(93b) 君が一旦そう言ったと私が認識したうえは、私もあとにはひけない。

(94a) 君が敢えてそうするうえは、私もあとにはひけない。

(94b) 君が敢えてそうすると私が認識したうえは、私もあとにはひけない。

因果用法は、それぞれ(93b)(94b)のように言い換えることができる。前件は、表現者によって確定的だと捉えられた認識内容となっている。そして、「そう認識したうえで行う」後件を述べている。この点で「継起用法」との強い繋がりが見られる。なお、因果用法の前件がル形の場合は、前件の事態が(主節基準の相対的テンスとして)未完了であるのに対し、タ形の場合は前件の事態が完了であるという対立が見られる。

また、継起用法は前件と後件の事態間の関係すなわち命題的な関係を表すのに対し、因果用法は確定した前件を根拠としてそこから導かれる態度を述べることに重点があり、よりモダリティ的な関係を表すと言える(注11)。

5. 2 各用法の意味の成立

次に、上記の共通性と差異に基づいて、逆に、各用法の成立の仕組みを考えてみる。

継起用法は、前件と後件は、同一主体が引き起こす相互に不可欠な事態であり、これに「前件と後件の時間的前後関係」が加わる。時間的關係としては「継起」であるが、後件の成立のためには、先に、前件の成立が不可欠であるということであり、前件が後件成立の「前提」「準備」となる。

因果用法は、前件を確定的だと認識した主体(表現者)が、必然的に後件も成立すると捉えるというものである。そうした後件の成立には、認識主体(表現者)の特別な働きかけが必要であることが多く、後件(主節)の文末に当為などの強い働きかけの表現がくることが多くなる。前件の成立が「確定した」と捉えること「によって」、後件の事態の成立が引き起こされるという関係であるため、「因果関係」の解釈が生じる。

最後に、添加用法であるが、並列・添加の構文では、前件と後件の背後に「統括命題」(寺村1984)が存在する。添加用法の「うえに」の場合は、後件の方が何らかの点で程度が高い事態がきており^(注12)、統括命題を表すには、前件に加えて後件が不可欠であるという表現者の捉え方が表される。

(95) 「君には、御苦勞をかけたな。(中略) 今度会場を貸してもらった上に、面倒なことは君一人に押しつけて、本当に済まなかった。」(伊藤整『氾濫』新潮文庫)

この例では「苦勞をかけた」という統括命題を表すために、「会場を貸してもらおう」ということを取り上げるだけでは不十分で、「面倒なことを君一人に押しつける」という後件を加えている。

5. 3 田中1999の見解に関して

継起用法、因果用法、添加用法の関係について、田中1999は、継起用法と添加用法とは「意味的に」「連続」し、因果用法はそれらとは「重ならない独自の用法」としており、本稿での見方とは異なる。田中1999の主張の根拠をまとめると、次のようになる(例文の番号は原文通り)。

(96) a 「うえ」の用例に、継起用法か添加用法か判定しづらい例があること。両用法の「複合的な意味状況をなしている」例があること。

○ 11) …料金の支払いをめぐって岡野さんとトラブルになり、暴行したうえ交通事故に見せかけて殺害したという。(1997. 7. 7 朝日)

○ 24) 調べによると二人は…中学校の校舎内や駐車場で男子生徒を殴ったりけったりしたうえで、四回に分けて計百二万円を脅し取った疑い。

(96) b 継起用法と添加用法とは「添加・累加」という概念的な共通性が見られること。

(96) c 因果用法は、後件に「モダリティを誘導する点が特徴的」であること。

こうした主張の根拠に対して、本稿では次のように考えている。

まず、aに関しては、「うえ」の用例で、確かにどちらの用法か判断しがたい場合がある。しかし、二通りの解釈が可能であるからといって、必ずしも、それらの解釈の間に共通性があるとはいえない。11)は「暴行した、それだけでは収まらず」という表現意図なのか(添加用法)、「まず暴行し(動けないようにして)その次に」という表現意図なのか(継起用法)によって、どちらかの用法になる。24)は、「殴ったりけったりして」恐怖感を与え逆らえない状況をまず作って脅し取ったのであり継起用法となる。

bに関しては、「添加・累加」という概念は、因果用法にも共通してあると考えられる。

cに関しては、確かに、添加用法と継起用法とは命題的關係を対象とするのに対し、因果用法は、よりモダリティ的なつながりを問題としている。しかし、因果用法には「は」の機能が加わっているものであり、「うえ」のみに注目した場合は、時間的対非時間的という対立の方が、形式化・複合辞化の観点からはより重要であると考えられる。

6 無助詞「うえ」

6. 1 「うえに」と「うえ」の相互置き換え及び「うえ」から「うえで」への置き換え

最後に、継起用法と添加用法の「うえで」「うえに」と、それぞれの無助詞の「うえ」との置き換えについて見ていく。

まず、添加用法の「うえに」と「うえ」は、相互に置き換えることができ、使い分けは特に見出せない。

(97) a だがしかし、この少年は二百円で、改札口を悠々と通り抜けることのできる切符を五枚くれた上に、米の買い主まで紹介してやるという。(井上ひさし『下駄の上の卵』新潮文庫)

(97b) この少年は二百円で、改札口を悠々と通り抜けることのできる切符を五枚くれた上、米の買い主まで紹介してやるという。

(98a) 赤旗が振られ、怒号が飛び交う。しかし、仮監の中は一人だった。静かだった。それだけに和香子と顔を合せる瞬間を予想して悩んだ。嘘の自白をしたうえ、彼女まで巻き添えにしてしまった。(加賀乙彦『湿原』新潮文庫)

(98b) 嘘の自白をしたうえに、彼女まで巻き添えにしてしまった。

また、継起用法の「うえ」を「うえで」に置き換えても不自然になる例はない。

(99a) 翌日、デイヴィッドのアパートに行き、余計なこととは思いながらも、母親のキャシーに昨日の一部始終を話したうえ、ダンとは遊ばせない方が良いのではないかと進言した。(藤原正彦『若き数学者のアメリカ』新潮文庫)

(99b) 母親のキャシーに昨日の一部始終を話したうえで、ダンとは遊ばせない方が良いのではないかと進言した。

6.2 「うえで」から「うえ」への置き換え

一方、「うえで」を「うえ」に置き換えることも基本的には問題なくできる。

(100a) 裁判長は陪席判事と相談したうえで許可した。(加賀乙彦『湿原』新潮文庫)

(100b) 裁判長は陪席判事と相談したうえ許可した。

しかし、「うえで」の場合、「うえ」に置き換えにくい用例もある。次の三つの理由に分けてみていく。aとbは継起用法の典型から外れる場合であり、cは継起という関係に焦点を当てる場合である。

- a 前件の動詞の性質
- b 前件から後件への事態の流れ
- c 前件と後件の順序の前面化

まず「前件の動詞の性質」とは、継起用法の典型的な前件動詞でない場合のことである。継起用法の前件動詞は、意志的・能動的に認識や状況を変化させて、後件の動作に繋がるような動作（「読む、検討する、話す、戻す、叩き潰す、献上する」等）が典型的である。こうした典型から外れる（意志性・能動性が弱い、変化がない等）場合、(101)~(104)のように添加用法の解釈が優先されやすくなり、不自然になりやすい。

(101)? (前略) 現状では吉見の示唆したやり方でインフレの波の上に浮かんでいる恰好であった。製品が出来た上、その場その場の契約をし、その利益をすぐ材料に替えていた。(原文は「上で」・井上靖『射程』新潮文庫)

(102)? でも、もう手紙を出してくれるなど断われたうえ、なおしつこく差し上げる手紙なのですから、私、好きなことを好きなように書きつけてまいるつもりでございますことよ (原文「うえで」・宮本輝『錦繡』新潮文庫)

(103)? 病気はやはり体を休めることが第一です。休めたうえ、薬を服むのでなければ、薬の効果はありません。(原文は「うえで」・渡辺淳一『花埋み』新潮文庫)

(104)? (前略) ほかの連中はツトムのいないところではわざとヒ、ヒ、ヒ、とどもったうえ、卑猥な隠語のようにこのことばを発音しあっていたものだが、侯爵はいまそれを当人のまえでやってみせたのである。(原文は「うえで」・倉橋由美子『聖少女』新潮文庫)

次に「前件から後件への事態の流れ」であるが、前件と後件が常識的または文脈的に、前提とそれを踏まえた行動という関係で解釈しにくい場合、また後件が否定の場合や動作性に欠ける場合に不自然になりやすい。これも、非典型的な継起用法とみることができる。

(105) ? ギブ・アンド・テイクのひそかな話しあいだが、この両者のあいだに以前からあったのではないか、との想像もできる。こういった変った性格の人物だから、星の記事が連日の紙面をにぎわしたのも、上からの指示でなく彼の独断だったのかもしれない。だが、そんな性格を知った上、上部が中島を星の担当に命じたのかもしれない。(原文は「上で」・星新一『人民は弱し 官吏は強し』新潮文庫)

(106) ? 太郎は、その比喩をそれほど心理的に計算した上、口にしたのではなかったが、小柳静が明らかに腹を立てたのを見ると、「怒るのも当たり前かな」と思った。(原文は「上で」・曾野綾子『太郎物語・高校編』新潮文庫)

(107) ? 先生にこうしてお目にかゝりました上出家の覚悟でございます (原文は「上で」・子母沢寛『おとこ鷹』新潮文庫)

三つ目の「前件と後件の順序の前面化」であるが、動作の順序に焦点を当て、前件の動作を踏まえるべきであることを前面に出して主張する場合である。具体的には、後件(主節)の文末ムードが命令、意志、希望、当為等になる場合、また、「前提とすべき行動を行ったのだろうか、当然の段階を踏んだのだろうか」ということを問題とする際の疑問の文末ムードの場合に、「うえ」が不自然になりやすい。(注13)

(108) ? ジェノヴァのオリент通商続行の可能性は、いちにガラタ保有にかかっていることを頭にたたきこんだうえ、ビザンチン帝国と西欧を刺激しないやり方で、トルコとの友好関係の維持に全力をつくせ、という難題である。(原文は「うえで」・塩野七生『コンスタンティノーブルの陥落』新潮文庫)

(109) ? いちいち足をはこんで、現場の匂いをつかんで、いちいち食べたうえ実感としてのレポートを書いてもらいたいのだ。(原文は「うえで」・開高健『新しい天体』新潮文庫)

(110) ? 支配人は彼らの仕事ぶりをしかと見た上判断しているのだろうか。(原文は「上で」・朝日天声人語1988. 1. 10)

7 おわりに

本稿では、接続助詞的に用いられる「うえで、うえは、うえに」及び「うえ」を対象として、接続助詞的用法の範囲、主要な三用法(継起用法、因果用法、添加用法)の特徴、無助詞の「うえ」について見てきた。本稿での考察をまとめると次のようになる。

- ・動詞のル形に続く「うえで、うえに」の一部は、格成分的な用法として扱うことができる。
- ・周辺的、非典型的な用法として、同時用法とも呼ぶべき用法がある。
- ・主要な三用法(継起用法、因果用法、添加用法)の統語的特徴(格成分化、連体修飾節化、前件の述語(動詞)部分の制約、前件と後件の動作主体の同一性、後件(主節)の文末ムードの制約、文全体の従属節化、前件の疑問化及び焦点化)の整理を行い、用法間の特徴の差異をまとめた。それに基づいて、継起用法と因果用法に共通する特徴が多いことが示された。
- ・主要な三用法に共通する特徴は「相互に不可欠な前件と後件の累加」である。前件と後件の「時間的關係」の観点により、継起用法・因果用法と添加用法とが区別できる。さらに前件の「確定性」により継起用法と因果用法とが区別される。
- ・継起用法の「うえで」は、特に前件動詞の表す意味や前件から後件への事態の流れが継起用法の典型から外れる場合、また前件と後件の順序を前面に出して主張する場合、無助詞の「うえ」に置き換えにくい。

注

- 1 継起用法，因果用法は，「調査のうえで」「ご決断のうえは」のように名詞にも接続する。本稿では特に動詞等用言に接続する用例の統語的特徴を整理していくが，後件（主節）の特徴や各用法の関係，無助詞「うえ」の制約などの分析は名詞接続の場合にも共通すると考えられる。なお，「すべて知ってのうえで言っているのですか」のような「テ形+の+うえで」もあるが扱わない。また「注意したうえにも注意する」のように，同じ語や内容を繰り返して「念を入れて何度も，非常に」と強調する「うえにも」も慣用表現と考え扱わない。
- 2 森田1989は，「仕事のうえでは非の打ちどころがない」「スポーツのうえででのライバル」「酒のうえででのけんか」の例を挙げ，「その方面や分野をベースとして，そのうえにおいて事を論ずる」と説明している。これらの例を動詞で言い換えると，「仕事をするうえでは非の打ちどころがない」「スポーツをするうえででのライバル」「酒を飲んだうえででのけんか」となり，前2例は格成分的な用法，3例目は継起用法と見られる。また，グループ・ジャマシイ編1998は，「データの上では視聴率が急上昇しているが（後略）」の例を挙げ，「その情報によると」という意味を表すとしている。この例は「名詞+のうえで」に限られるので対象から除く。
- 3 例文に付した「*」「?」は，それぞれその例文が不自然であること，やや不自然であることを表す。
- 4 次の例のような「うえに」は古風な硬い響きが出やすい。「しかるに三・三・四割休暇闘争が強行されれば，われわれの努力を達成する上に支障を生じ，正常な教育は阻害されると考えられるので，反対する」（石川達三『人間の壁』新潮文庫），「衿子の必死なはげしさを教えられたことは，衿子という実在を認識する上には，何よりも強烈な手がかりになった。」（丹羽文雄『顔』新潮文庫）
 なお，次のような「うえから」も，述語は必然性・関連性に関わる評価・価値判断を表しており，観点を表す格成分的な用法とみられる。「そうした観点からみて」という意味は失われるが，「で」に置き換えることもできる。「いわゆる遷都問題についての検討の必要性を述べているのも，首都圏の土地需要を分散させるうえから，時宜を得たものと思う。」（朝日社説1988. 5. 29），「政治折衝を表ざたにしないでスムーズに予算編成を進めるうえからは，一応評価できるやり方といえるだろう。」（朝日社説1989. 12. 29），「こうした点は中国政治の安定度を測るうえからも，公的な資金協力を長期的に約束しているわが国のみならず，広く関心と呼ぶ問題であろう。」（朝日社説1991. 3. 24）
- 5 第37回中部日本・日本語学研究会での口頭発表の際，藤田保幸氏より，同時用法の位置付けに関して貴重なご指摘を頂いた。感謝申し上げる。
- 6 連体修飾節内の概言表現に関しては，三原1995を参照した。
- 7 相対名詞の前件述語の「ていた」は不自然であると思われる。「これはその昔巨木が横転していた上を松が横ばいながら生育したものらしく，その奇観は昇天の竜を彷彿させるものがあったという。」（www.h3.dion.ne.jp/~oshin/jamatsu.html）という例があったが，不自然に感じられる。
- 8 「となると」のような複合辞にすると，条件が言いやすくなる。「一旦賛成したうえは最後まで意見を変えてはならない」となると，誰も賛成しない。」
- 9 時間との関わりについては，既に砂川2000に指摘されている。
- 10 「ある状況・状態が決定的となった」（森田1989），「ある状況の成立が決定的」（森田・松木1989），「ある状況の成立の必然性のもとで」（田中1999），「前件の事柄が成り立つということをふまえて」（国研〔山崎・藤田〕2001）も同じ趣旨であると思われる。
- 11 仁田1995は，理由を表す「カラ節」を取り立てた「カラハ」の特徴について次のように述べている。因果用法の「うえは」も同様の働きをしていると考えられる。
 「カラ節は，「ハ」によって取り立てられることによって，もはや，事態成立の因果関係のレベルでの原因には止どまらず，話し手の推論・判断が成立するための根拠・理由，より正確に言えば，成立因・前提に成り上ることになる」「ハ」による前件の排他的取り立ては，前件になる事態が成立・存在するからこそ，後件として提出された推論・判断が成り立つのである，といったあり方で，前件を呈示することになる。こういった前件の呈示のあり方は，前件を後件として提出された推論・判断成立の前提として呈示することに外ならない。」
- 12 田中1999でも「前件の副次的，例示的なものから後件への主要な事態進行への言及意識が強くみられる」例として「（約一時間後に復旧したが）普通電車七本が運休したうえ，十三本が最高三十九分遅れ（約一万人に影響が出た）」という例文を示している。
- 13 「うえ」の継起用法の後件（主節）の文末は事実描写が多いが，「希望，当為」等の例もある。「その悪い組織の一部を取って顕微鏡で調べた上，すっかり取除く外科手術に取りかかりたい。」（井伏鱒二『黒い雨』新潮文庫），「根は市政の体質そのものにあることを見極めたうえ，それを正さねばならない。」（朝日社説1987. 9. 27）

用例出典

用例の末尾に出典を示した。「新潮文庫」とある用例は、『CD-ROM版 新潮文庫の100冊』（新潮社）、『CD-ROM版 新潮文庫の絶版100冊』（新潮社）を利用した用例である。「朝日一面」「朝日社説」「朝日天声人語」は『朝日新聞一面記事1989-1993秋』（日外アソシエーツ）、『朝日新聞 天声人語・社説 1985-1991』（日外アソシエーツ）を利用した用例である。URLを示した用例は、インターネットのホームページ上の用例である。出典を示していない用例は、作例である。

参考文献

- グループ・ジャマシイ編1998『教師と学習者のための 日本語文型辞典』くろしお出版
- 甲田直美2001『談話・テキストの展開のメカニズム—接続表現と談話標識の認知的考察』風間書房
- 国立国語研究所〔山崎誠・藤田保幸〕2001『現代語複合辞用例集』国立国語研究所
- 砂川有里子2000「空間から時間へのメタファー —日本語の動詞と名詞の文法化」青木三郎・竹沢幸一編『空間表現と文法』くろしお出版
- 田中寛1999「接続助詞化した形式名詞「ウエ」の意味と機能」『語学教育研究論叢』16号（大東文化大学語学教育研究所）（田中2004に補筆・修正し収録）
- 田中寛2004『日本語複文表現の研究』白帝社
- 寺村秀夫1981『日本語の文法（下）』大蔵省印刷局
- 寺村秀夫1984「並列的接続とその影の統括命題——モ、シ、シカモの場合——」『日本語学』3巻8号（寺村秀夫1992『寺村秀夫論文集Ⅰ—日本語文法編一』くろしお出版に再録）
- 仁田義雄1995「シテ節の「ハ」による取り立て」『阪大日本語研究』7号
- 三原健一1995「概言のムード表現と連体修飾節」仁田義雄編『複文の研究（下）』くろしお出版
- 森田良行1989『基礎日本語辞典』角川書店
- 森田良行・松木正恵1989『日本語表現文型』アルク

付記 本稿は、第37回中部日本・日本語学研究会（2004年5月1日）での研究発表をもとに、修正・補足を加えたものである。当日貴重なご助言をくださった方々に感謝申し上げます。

なお、この研究会での発表は、平成14～16年度日本学術振興会科学研究費基盤研究(B)(1)「論理的な日本語表現を支える複合辞形式に関する総合研究」（研究代表者：藤田保幸 課題番号14310194）の研究協力者として発表したものである。

（札幌校助教授）